

(様式第3号)

随意契約調書

随意契約締結日	令和8年1月9日			
工事の名称	普通河川二又沢川河川災害復旧工事 07-51G062H			
工事の場所	大館市比内町味噌内字不動田 地内			
工期（契約期間）	令和8年1月9日～令和8年3月31日			
見積合せ回数 見積書提出者	1回	2回	3回	適用
有限会社羽賀興業	6,100,000			決定
株式会社石戸谷建設				辞退
株式会社衛暖工業				辞退
さくら建設株式会社				辞退
有限会社松田建設				辞退
株式会社鈴木興業				辞退
有限会社ダイケン				辞退
株式会社タイセイ				辞退
有限会社タキグチ				辞退
有限会社佐藤財組				辞退
株式会社日鉄				辞退
株式会社田代建設				辞退
丸山建設株式会社				辞退
有限会社吉田興業				辞退
決定金額	6,100,000円			
予定価格	6,732,000円（消費税及び地方消費税を含んだ価格）			
見積書比較価格	6,120,000円（消費税及び地方消費税を抜いた価格）			
決定者住所氏名	大館市比内町新館字屋布75 有限会社羽賀興業 代表取締役 羽賀 光次			
契約金額	6,710,000円			
上記の者を契約の相手方として選んだ理由	本工事は、令和7年9月発生の豪雨により被災した河川施設を復旧するものであるが、被災箇所の背後地が田畑で、春先の作付けまでに工事を完了させる必要があり、通常の入札手続きでは工期の確保が困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約としたものである。 契約に当たっては、大館市有資格業者登録名簿の「一般土木B」に登録のある14者から見積書を徴取し、最低見積金額を提示した者を契約の相手方として選んでいる。			